

令和3年第2回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和3年2月26日（金） 午前10時30分
- 2 閉 会 令和3年2月26日（金） 午前11時30分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第一研修室
- 4 出 席 者
教育長 岡野 讓治
教育委員（職務代理者） 向山 節雄
教育委員 三貫納 幸
教育委員 木村 陽一
教育委員 松宮 あけみ
<事務局> 事務局長 西村 隆嘉
教育総務課長 佐藤 光広
社会教育課長 秦 久司
学校教育課長 日置 貴久
学校教育課主幹 伊藤 隆康
教育総務課課長補佐 南部 博輝
教育総務課主幹 吉田 尚生
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(教育委員会事務局長)

ただ今から、令和3年第2回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

前回会議録の確認をお願いいたします。確認いただきましたら、会議終了後に署名をしていただきます。

(各委員)

会議録を承認

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明。

事務報告として、第39回東員町音楽祭は、東員第二中学校の吹奏楽部が校内の部活動以外は中止しているため、不参加でした。令和2年度東員町文化財調査委員会は、郷土資料館の活用とトウインヤエヤマザクラ第1号について協議しました。令和2年度第4回市町等教育長会議はオンラインで開催され、不登校と子どもたちの命をどう守っていくのか意見交換しました。第2回総合文化センター運営審議会では、公民館講座の活用について協議しました。

事務計画として、小中学校の卒業式、幼稚園・保育園の卒園式については、来賓と在校生の出席を見合わせて開催されます。

(教育長)

ただいまの事務報告、事務計画について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

特にないようですので、次の議事に入ります。

4 議 事

(1) 議案第1号 令和3年度東員町教育基本方針(案)について
(教育長)

議案第1号、令和3年度東員町教育基本方針(案)について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主幹)

令和3年度東員町教育基本方針(案)について、前年度からの変更と新たに追加した箇所を中心に説明。

(教育長)

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

(委 員)

教育基本方針において、今年度の幼児保育・教育では、この施策が目玉、学校教育では、この施策が目玉と一目で分かったほうがよい。変化がないとマンネリ化してしまう。

また、子育てで悩んでいる保護者は多くいる。子育て支援センターなどもあるが、どこに相談すればよいか分からない保護者も多くいると思う。地域でもアドバイスできる人が必要である。

(委 員)

メッセージ性のある言葉の発信が必要である。教育基本方針は限られた人しか見ない。身近に目に入ってくる工夫が必要である。

(教育長)

幼稚園・保育園、学校だよりも伝えたい事が一目で分かる工夫をするよう指導しています。教育基本方針も町民の皆さんに分かりやすく発信する工夫が必要である。

(教育委員会事務局長)

毎年度、教育基本方針を策定するという事は、当該年度の主要施策を掲げる必要もあるので、今後検討させていただきます。

(教育長)

この件について、他にご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

質疑等ないようですので、議案第1号は、原案のとおり承認いたします。

(2) 議案第2号 令和2年度東員町教育予算（一般会計補正予算第8号）
について

(教育長)

議案第2号、令和2年度東員町教育予算（一般会計補正予算第8号）
について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第2号資料（補正予算事業概要書）により説明。

(学校教育課長)

議案第2号資料（補正予算事業概要書）により説明。

(社会教育課長)

議案第2号資料（補正予算事業概要書）により説明。

(教育長)

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

質疑等ないようですので、議案第2号は、原案のとおり承認いたします。

(3) 議案第3号 令和3年度東員町教育予算（一般会計当初予算）について

(教育長)

議案第3号、令和3年度東員町教育予算（一般会計当初予算）について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第3号資料（当初予算事業概要書）により説明。

(学校教育課長)

議案第3号資料(当初予算事業概要書)により説明。

(社会教育課長)

議案第3号資料(当初予算事業概要書)により説明。

(教育長)

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

質疑等ないようですので、議案第3号は、原案のとおり承認いたします。

(4) 議案第4号 東員町立保育所設置条例の一部改正について

(教育長)

議案第4号、東員町立保育所設置条例の一部改正について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第4号資料により説明。いなべ保育園、しろやま保育園の入園希望者が定員を超えているため、令和3年度4月からの定員を変更するため、条例の改正を行います。

(教育長)

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

質疑等ないようですので、議案第4号は、原案のとおり承認いたします。

(5) 議案第5号 東員町子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について

(教育長)

議案第5号、東員町子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第5号資料により説明。国の子ども・子育て支援法施行規則の改正に伴い、町の施行細則の改正を行います。

(教育長)

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

質疑等ないようですので、議案第5号は、原案のとおり承認いたします。

(6) 議案第6号 東員町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(教育長)

議案第6号、東員町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案第6号資料により説明。町民プールの廃止に伴い、条例の改正を行います。

(教育長)

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

質疑等ないようですので、議案第6号は、原案のとおり承認いたします。

(7) 議案第7号 東員町学校施設の開放に関する条例の一部改正について
(教育長)

議案第7号、東員町学校施設の開放に関する条例の一部改正について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案第7号資料により説明。笹尾西小学校のナイター設備の撤去に伴い、条例の改正を行います。

(教育長)

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

質疑等ないようですので、議案第7号は、原案のとおり承認いたします。

(8) 議案第8号 東員町体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

(教育長)

議案第8号、東員町体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案第8号資料により説明。町民プールの廃止に伴い、条例施行規則の改正を行います。

(教育長)

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

質疑等ないようですので、議案第8号は、原案のとおり承認いたします。

(9) 議案第9号 東員町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
(教育長)

議案第9号、東員町教育委員会事務局組織規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案第9号資料により説明。町民プールの廃止に伴い、社会教育課の分掌事務について、組織規則の改正を行います。

(教育長)

この件について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

質疑等ないようですので、議案第9号は、原案のとおり承認いたします。

5 その他

○後援について

(教育長)

後援第3号、第28回春の文協まつり、後援第4号、Dance studio a ☆mieux 9th Dance Performance の後援について、事務局から説明をお願いします。

(社会教育課長)

後援第3号、後援第4号の事業内容を説明。

この後援につきまして、教育推進上有益であり、問題ないものと判断いたしました。よろしく願いいたします。

(教育長)

これらの件について、何かご質問等ございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

特にないようですので、後援することと決定いたします。

○幼稚園保育園及び小中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止の取組について

(教育長)

幼稚園保育園及び小中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止の取組について、事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

配布資料により説明。令和2年度の卒業式・卒園式、令和3年度の入学式・入園式については、来賓、在校生の出席を見合わせて開催します。

(教育長)

この件について、何かご質問等ございませんか。

(各委員)

質疑なし。

○次回定例教育委員会日程について

(教育長)

第3回東員町教育委員会について、令和3年3月29日(月)午前9時30分から開催することとしてよろしいか。

(各委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(教育委員会事務局長)

これを持ちまして、令和3年第2回東員町教育委員会を閉会といたします。